

第3号様式

令和6年度第3回社会教育委員会議 会議録

(令和6年10月2日作成)

1 開催日時

令和6年8月27日（火曜日）午後3時00分から午後4時30分まで

2 開催場所

市役所本庁舎 6階 602会議室

3 出席者

- (1) 委員 草野 滋之、平尾 美佐、丹間 康仁、磯野 一男、能勢 恵美、
佐原 摩貴子、鶴見 一義、西郡 佳香、石川 康二
- (2) 職員 生涯学習部長、社会教育課長、文化課長、青少年課長、
生涯スポーツ課長、東部公民館長、西部公民館長、
北部公民館長、高根台公民館長、西図書館長、
市民文化ホール館長、郷土資料館長、青少年センター所長、
地域福祉課長補佐、地域福祉課係長
- (3) 事務局 社会教育課職員

4 欠席者

高橋 利明

5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあつては、その理由

- (1) 社会教育関係団体への補助金の交付について（公開）
地域福祉課 （ 1 団体 ）
- (2) 連絡・報告事項（公開）
 - ①社会教育課
 - ・第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画（ふなばし一番星プラン）
における毎年測定指標及び各施策対応事業管理表の令和5年度実績
について
 - ・学びポイント推進月間について
 - ②文化課
 - ・第11回ふなばしミュージックストリート
 - ・令和6年度船橋市出張美術展「画家のメ（眼・目）、
学者のメ（目・眼）―柴宮忠徳の水彩画―」
 - ・船橋市教育委員会・中央大学主催「中央大学 学術講演会 取掛西貝塚から
さぐる縄文の暮らし」
 - ③市民文化ホール
 - ・市民文化ホール9月主催事業及びオーデンセ市姉妹都市提携35周年

記念事業について

6 傍聴者数（全部を非公開で行う会議の場合を除く）

0人

7 決定事項

（1）社会教育関係団体への補助金の交付について意見聴取を行った。

（2）連絡・報告事項について、質疑応答及び意見聴取を行った。

8 その他

令和6年度「市民マラソン大会」、「成人の日記念市民駅伝競走大会」、

「小学生・女子駅伝競走大会」の中止について

9 問い合わせ先

教育委員会 生涯学習部 社会教育課

電話：047-436-2895

午後 3 時 0 0 分開会

○草野委員長

では、これより令和 6 年度第 3 回社会教育委員会議を開催いたします。

本日の委員の出席状況は、10 名中 9 名となっております、委員定数の半数以上となっておりますので、船橋市社会教育委員の会議運営に関する要綱第 6 条に基づく会議の成立委員定数を満たしておりますことから、本日の会議は成立していることをご報告させていただきます。

また、船橋市情報公開条例第 26 条の規定により、船橋市の設置する附属機関の会議は原則公開とされていることから、傍聴人の受付をしましたところ、傍聴人の希望はなかったことを報告いたします。

では、これより次第に沿って会議を進めてまいります。

まず、次第の 1 番「社会教育関係団体への補助金の交付について」に関することです。

では、地域福祉課より説明をお願いいたします。

○地域福祉課長補佐

地域福祉課の課長補佐をしております根岸智宏でございます。本日は貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。本来であれば、課長が来てお話し申し上げるところではございますけれども、ほかの公務と重なっており、代わりに私がお話をさせていただきますので、よろしくお願いたします。着座にて失礼いたします。

まず、社会教育法 13 条の規定により地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならないとする規定に基づき、ご意見をお伺いするものです。

地域福祉課が所管しています船橋市地域福祉バス借上料補助金につきまして、説明をさせていただきます。

今年度の現在までの申請受付団体のうち、令和 6 年 7 月に申請のあった団体が社会教育関係団体に該当することから、本日の協議事項としていただきました。資料は 1 ページから 13 ページまでとなります。

まず、1 ページ目をご覧ください。船橋市地域福祉バス借上料補助金についてご説明いたします。船橋市では、これまで 4 つのバス事業を実施していましたが、令和 4 年度からこれらを見直し、「船橋市地域福祉バス借上料補助事業」として 1 つの制度に統一する形となりました。

統一後の制度は、事業のタイトルにありますように、対象団体が貸切バスを借り上げた場合に、その借上料の一部を補助するものでございます。補助の対象となる事業ですが、地域福祉の増進を目的とした視察、研修、社会福祉に関する活動が対象で、市内在住の団体の構成員が 15 人以上参加する場に限りです。

補助金の額ですけれども、団体が貸切バスを借り上げた場合に、バスの借上料の 2 分の

1の額を助成し、助成限度額は1回当たり4万円で、令和6年度の予算額は100回分として400万円でございます。

次に、補助金の交付条件についてご説明いたします。市内に活動拠点のある町会・自治会のほか、ページの真ん中辺りにございます団体が補助対象となります。そのため、社会教育関係団体につきましても、事業計画が地域福祉の増進を目的とした社会福祉に関する活動に該当すれば、そちらに記載のあります「その他福祉活動を行う団体のうち、市長が認めるもの」として補助金の対象となるものでございます。

資料の2ページ目をご覧ください。

補助金の申請時期について記載がございます。申請時期はバスの利用月の2か月前の月となっております。今回の事例で言えば、9月にバスを利用しますので、その2か月前の7月中に申請をいただいたことになります。

本事業は年間を通して随時申請を受け付ける制度になっております。そのため、社会教育関係団体から申請があった場合に、その都度社会教育委員会議にご意見を伺うことも考えられますけれども、そうしますと、申請から2か月以内に補助金の交付を決定できないこともございます。

今回の社会教育委員会議では、本事業の制度を中心に皆様からのご意見を伺いまして、よろしければ次年度からは年度当初の社会教育委員会議で前年度の申請実績と今後の事業に関する説明を行わせていただき、それをもちまして社会教育法第13条に規定されております意見聴取とさせていただきたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○草野委員長

ただいま説明がありました地域福祉バス借上料の補助金の交付につきまして、委員の皆様からご意見はございますでしょうか。

○磯野委員

磯野です。教えてください。地域福祉ということですが、前年度実績と今年の応募状況というのでしょうか。社教団体が1つということなのか、全体の中にそれがどのくらい入っているのか教えてほしいことがあります。

もう1点は、「洋画サークル」と書いてあると思いますが、洋画サークルが地域福祉だという根拠は何でしょうか。生涯学習であれば分かりますが、地域福祉とどんな関係があるのかなどを含めて教えてください。

以上です。よろしくお願いいたします。

○地域福祉課長補佐

ご質問、ありがとうございます。

昨年度の実績でございますが、全体としては49件ございました。今年度の受付状況ですけれども、今のところ19件ございます。その中で、社会教育関係団体としてはこの1団体でございます。

2番目にご質問をいただいた洋画サークルと福祉ということですが、こちらの事業は団体が社会教育関係団体だから補助するものではなく、団体が行う事業が社会福祉活動の一環であって、地域福祉を増進するものであれば補助しようというものでございますので、今回申請をいただきました団体が行う事業が高齢者の外出支援につながるものと伺っていますので、その場合にバスを利用するのであれば、上限4万円ではございますけれども、補助をさせていただこうというものでございます。

○磯野委員

ありがとうございました。よく分かりました。

高齢者の方々の福祉活動につながるというような説明があったと思います。そうすると、話を変えて申し訳ありませんが、スポーツ協会の中に高齢者が集まっている団体もありますけれども、そういう方々がここに申請をすれば通るといえるのでしょうか。

○地域福祉課長補佐

ご質問ありがとうございます。初めに対象団体をお話し申し上げました。町会・自治会など団体の種別はある程度決まっていますけれども、今、お話をいただきました団体につきましても、事業計画の内容が社会福祉活動に関するもので、地域福祉を増進する目的で行い、その中でバスを借り上げるということであれば、対象となる可能性は高いと考えています。

○磯野委員

ありがとうございました。

○丹間委員

ご質問させていただきたいのは、先ほどご説明いただいた要綱第3条についてです。要綱第3条の(1)から(8)までに対象が記してあり、今回は(8)に該当するということでした。

そうすると、このバス借上料補助事業に対しては、社会教育関係団体以外からもたくさん申請があると思われますけれども、社会教育関係団体だけが社会教育委員会にこのような形で協議事項として上がってきて、私たちが意見をさせていただくことになっているということです。地域福祉課からご説明をいただきましたけれども、社会教育法第13条の趣旨を踏まえた実際の運用について、本来、行政が自由な市民の学習や活動に対して補助するとき、その補助が干渉とか統制とか支配にならないように、我々社会教育委員会に意見を聴いていただいているものと理解しております。つまり「サポート・アンド・コントロール」ではなく、「サポート・バット・ノー・コントロール」の状態であることを保障していくために社会教育法第13条があるのだと私は解釈しております。

そういう意味では、バス借上料補助事業としての枠組みで見たとき、社会教育関係団体ではない団体のほうがスムーズに手続が進んで、これが社会教育関係団体になりますと、その都度こういった形で確認いただいております、手続上で見ると煩雑になっているような状況ともいえます。

そこでこの事業の趣旨からしますと、活動するためにバスでどこかに出かけるうえでの補助ということで、団体の自由で主体的な活動自体は保障されているのではないかと考えます。つまり、市民をバスに乗せて全く違う所に連れていったりするわけではないのですから、先ほど地域福祉課からのご説明の中であったような運用を今後は考えていただくほうがいいのではないかと考えます。担当課からのご説明と同じ意見を持ちました。

○草野委員長

ただいまの丹間委員からのご意見に対して、地域福祉課からは何かありますでしょうか。

○地域福祉課長補佐

委員、ありがとうございます。

実際の社会教育法の趣旨も今おっしゃっていただいたとおりでと思います。何かうまいやり方をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○草野委員長

この課題について、ほかの委員の方々から何かご意見はありますか。

○鶴見委員

合唱連盟の鶴見です。実は、今年6月にバスを借り上げて使いました。もちろん申請はしませんでした。バスの価格ですが、昨年11月に国交省の指導により、運転士が少ないなどのいろいろな事情で、値上げをしろというような強い指導があって、大体2割から3割上がっています。

上限が4万円、でも半額補助するというのが基本姿勢ですよ。でも、上限が4万円ということなので、恐らくこの金額ではかなり足りなくなっている可能性があるんですね。何年に一度くらいは見直しをなされていると思いますが、来年辺り見直す時期なのかなど。

ちなみに、6月に借りたときは大型バス1台で11万円かかりました。ですから、8万円では中型バスくらいしか借りられない感じになります。

以上、意見でございました。

○草野委員長

委員の方々からほかにご意見、ご質問等ありますでしょうか。

今、鶴見委員からご意見がありましたように、バスの借上料金が値上げされているということもあります。福祉あるいは生涯学習、社会教育関係の団体の活動を広げ、より豊かなものにしていく意味では、バスの借上は大変有益なものだと思います。補助金の交付は、今年、社会教育関係の団体に関しては1件ですが、今後は社会教育、生涯学習関係の団体からこういう制度をぜひ利用したいという動きがさらに高まってくることもありますので、そういうことに対してうまく適切に対応していただければと思います。

社会教育課から何か補足的な説明とかご意見はありますでしょうか。

○社会教育課長

ありがとうございます。社会教育関係団体の補助金の交付につきましては、今回の地域福祉バスのように、趣旨が福祉であっても実は対象に含まれている補助金があると思いま

す。社会教育課でも全部の把握は難しいので、年に一度、庁内でお知らせができる掲示板などで、あれば議題に出してほしいと周知をしている状況でございます。

今回、新たに地域福祉バスの借上料の補助が出ましたけれども、丹間委員がおっしゃってくださったように、意見聴取するのも煩雑になってしまう部分もあるので、運用について検討は必要と考えております。

この会議自体が公開になっていますので、そういった部分できちんとお知らせできることもあるのではないかと考えています。

○丹間委員

ほかの自治体等での類似の運用の仕方等を調査や情報収集していただいて、どういう形が一番いいのか、案をお示しいただけるといいのかなと思いました。

関連してですが、地域福祉に関してはこういうバスの補助事業があるということですが、先ほど草野委員長もおっしゃったように、生涯学習に関してこういう事業は船橋市の場合は何かないのでしょうか。例えば、木更津市が生涯学習バスを持っていたりするわけですが、船橋市ではそういったものはあるのでしょうか。

○社会教育課長

社会教育課です。先ほど、地域福祉課の冒頭の説明でもあったかと思いますが、以前は「社会教育バス」があり、ほかにもいくつかバスを貸している事業がありました。それらをこの地域福祉バス借上料補助事業に1つにまとめた経緯がございます。

○丹間委員

分かりました。ありがとうございます。

○草野委員長

ただいま委員から出た様々な意見がありましたので、それを踏まえて、社会教育、生涯学習のサークル・団体の活動がより豊かに充実したものになるような形でこの制度を普及していただければと思います。よろしく願いいたします。

地域福祉課からは特に補足的なことはございませんでしょうか。

○社会教育課長

1点だけ確認させていただきたいのですが、先ほど、地域福祉課の説明の中で、地域福祉バス借上料補助事業は、来年度以降については、年度当初に前年度の実績をご報告させていただいて、年度中については、もし社会教育関係団体からの補助申請があった場合は、年度当初の説明で既に意見聴取をしたとみなして補助をさせていただき、翌年度にまた実績をご報告させていただく形で、申請のあるなしにかかわらず年度に1回ご報告させていただくというご提案がありましたが、それでよろしいでしょうか。

(「賛成です」の声あり)

○社会教育課長

それでは、そのような形でこの事業については意見聴取をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いします。

○草野委員長

では、よろしいでしょうか。

○地域福祉課長補佐

委員長、地域福祉課長補佐です。

ありがとうございます。そうしましたら、今年度、そして次年度の当初の会議でよろしくお願いいたします。

○草野委員長

それでは、ただいま地域福祉課からありましたように、次年度は年度当初の会議でご説明をいただいて、それを承認に代えるということでやっていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、次第の2番に入ります。「連絡・報告事項」についてに進みます。

まず、社会教育課よりお願いいたします。

○社会教育課

社会教育課です。本日は報告事項が2点ございますので、それをご報告させていただきたいと思っております。説明時間が長くなりますので、ご了承ください。

まずは「第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画（ふなばし一番星プラン）における毎年測定指標及び各施策対応事業管理表の令和5年度実績について」をご報告いたします。A3判の別冊と、「ふなばし一番星プラン」の概要版に沿ってご説明をさせていただきます。

まず、「ふなばし一番星プラン」の概要について簡単に説明させていただきます。こちらの概要版の1ページをご覧ください。A3の2つ折りでA4になっている資料でございます。

「ふなばし一番星プラン」は、生涯にわたって学ぶ中で、自己の充実や生きがいを見つけ、更に、学びの成果を活かすことができる「生涯学習社会」の実現を目指し、市の生涯学習推進体制の整備・充実を図ることを目的として策定しております。

全体の構成ですが、基本構想は令和4年度から13年度までの10年間、推進計画は令和8年度までの5年間の期間としております。

下の図が基本構想です。基本理念を「生涯をとおして自分らしく学び続け、学びの成果を活かすことができる社会の実現を目指します。」としており、スローガンは「輝け！『船橋の みんなが持っている 一番星』」としております。

この基本理念を実現するために2つの目標を立てており、1つ目が「継続して何かを学んだり、活動したりしている人の割合の向上」、2つ目が「学びの成果を自分以外のために活かす人の割合の向上」です。

その下の推進計画では、2つの目標に対応する「基本施策」を2つ設けています。

次に、めくっていただいて2ページ、3ページをご覧ください。「推進計画の体系」になります。左側の2ページに「基本施策Ⅰ」、右側の3ページに「基本施策Ⅱ」の内容を

それぞれ整理しています。

3 ページ下部の「推進計画の進捗管理」をご覧ください。推進計画では計画内に各施策に対応する事業の位置づけは行わず、各施策対応事業管理表を作成し管理していくこととしています。これは新型コロナウイルスの感染拡大のような不測の事態の発生により、取り組むべき事業の追加や優先順位の変更などが生じた際に、柔軟に対応できるようにするためです。

また、計画内では点線で囲っている「毎年測定指標」を設定しています。これは推進計画全体の進捗状況を毎年点検することを目的とし、「基本施策Ⅰ、Ⅱ」のそれぞれに毎年測定可能な指標とその方向性を設定し、その結果を社会教育委員会に報告しております。

4 ページをご覧ください。5つのリーディングプロジェクトを設けております。計画期間の5年間で先導的に取り組む必要があると考える内容を明確化し、各施策・取組を横断的に関連づけて整理したものです。

以上が計画の概要となります。

次に、本題となります令和5年度の実績についてご報告いたします。

まず、先ほどご説明した「毎年測定指標」についてご報告いたしますので、A3判の別冊資料の1ページをご覧ください。縦向きになります。「基本施策Ⅰ」の「①市主催事業の参加者数」につきましても、合計が縦書きで「①市主催事業の参加者数」と書いてある枠の一番下の線を右に沿っていただくと、合計がございまして、令和4年度が右側の24万1,235人だったところ、令和5年度は左側27万7,629人でした。

また、その下の「②市生涯学習施設の利用者数」については、合計が令和4年度は243万6,569人だったところ、令和5年度は260万6,770人でした。

次の2ページをご覧ください。「基本施策Ⅱ」の「①地域・社会で活躍する人材・団体数」については、合計が令和4年度は10万6,781人だったところ、令和5年度は10万2,810人でした。

また「②行政以外の主体との連携・協働により行った事業の実施回数」については、合計が令和4年度1,526人だったところ、令和5年度は2,544人でした。

なお、「2-3 地域における交流機会の創出」のうち、「保育園での地域交流事業」については、取り消し線を引いておりますが、これは行政以外の主体との連携・協働により行う事業ではなくなったため、対象事業から削除させていただくものです。

また、最後、一番下に、文化・芸術、生涯スポーツ分野の全体進捗指標についてもまとめており、それぞれ令和4年度実績と令和5年度実績を掲載しておりますので、ご確認ください。

続きまして、資料を1枚飛ばしまして5ページをご覧ください。こちらは事業ごとの評価を管理するものとなっております。この事業管理表では、点検対象事業とそれ以外の事業とに分けて管理をしており、一番上の段に見出しが並んでいますが、中央辺りにある「点検対象」の項目の欄に「●」をしている事業のみ毎年度進捗状況を調査し、評価を行

っております。

この表の見方は、左から「ふなばし一番星プラン」の基本施策番号、取組名、リーディングプロジェクトの番号、事業名が記載されており、その他、所管課名や事業概要などが記載されております。

点検対象となっている事業については、その点検指標、目標区分、令和4年度と令和5年度の実績値、実績区分と所感、令和6年度の方角性を記載しております。

これら点検対象事業の目標達成状況を3ページにまとめておりますので、ご覧ください。左側が令和5年度の状況で、右側が昨年度お示した令和4年度の状況となります。令和4年度の状況については参考としてご覧ください。

この計画では、矢印の上向き、横向き、下向きにより、当初の目標はどうだったか、実績がどうだったかを示しており、目標達成状況をまとめております。

まず、令和5年度の「基本施策Ⅰ」については、点検対象事業が18事業あり、そのうち目標を上向きとしていたのが13事業、横向きとしていたのが5事業ありました。目標を上向きとしていた13事業のうち、実績が上向き（向上）したものが8事業、横向き（変化がなかったもの）が1事業、下向き（減少したもの）が4事業ありました。

次に、目標を横向きとしていた5事業のうち、実績が向上したものが2事業、変化がなかったものが3事業ありました。

目標を達成した事業については、表の枠外に小文字のアルファベットでa、b、cと記載しており、それら目標を達成した事業は合計で13事業あり、「基本施策Ⅰ」全体の72%となりました。

同様に真ん中の「基本施策Ⅱ」については、点検対象事業13事業のうち、目標を達成した事業は合計で9事業であり、「基本施策Ⅱ」全体の69%となりました。

一番下の表には、「基本施策Ⅰ」「基本施策Ⅱ」を合わせた全体の達成割合をまとめており、71%となっております。

各事業の詳細については、5ページ以降の管理表に記載しております。すみませんが、一旦また5ページをご覧ください。全ての事業のご説明はしませんけれども、例えば、最初の「インターネットを利用した学習の提供」については、中央やや右側にある令和4年度実績値より、その右隣の令和5年度実績値が減少しておりますが、これは新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことが減少の原因と考えられております。対面での実施が中心となってきたため、オンライン講座などが減っていることが予想されております。

次に、2番目の「デジタルデバインド対策講座」について、令和4年度実績値より令和5年度実績値が減少しておりますが、講座を実施する事業者の都合や、一部公民館の休館が主な原因であり、継続して「デジタルデバインド対策講座」の需要が一定程度あるものと考えております。

しかしながら、これまで初心者中心の内容で講座を実施してきたところ、中級者向けの

内容を希望する声も多かったため、今後は中級者向けの「デジタルデバインド対策講座」も検討していくこととしています。

もう一つ事業を紹介させていただきます。11 ページをご覧ください。上から5つ目、ちょうど真ん中辺りですけれども、「学習・活動歴の奨励」という事業です。これは学びの成果を可視化する仕組みとして、市民向けには「学びポイント事業」と称して実施しているものですが、市民の継続した学習を支援するため学習・活動歴を記録する「学びノート」を配布し、集めたポイント数に応じて称号を授与しております。令和5年6月の本格実施を機に、多くの「学びノート」を配布するようになりました。

この「学びポイント事業」については、次の報告事項でも触れさせていただきます。

このように、それぞれの事業の実績を点検・評価した上で、今後の方向性を設定しているところです。

「ふなばし一番星プラン」の令和5年度実績についてのご報告は以上でございます。

続きまして、2点目になります。学びポイント推進月間についてご報告いたします。資料は別冊ではなく本冊、A4でとじられている資料になります。14 ページ、15 ページをご覧ください。

先ほど触れさせていただいた学びポイント事業に関するご報告です。例年10月から11月に公民館文化祭が行われておりますが、このポイント事業の更なる推進を目的として、この2か月間を学びポイント推進月間として位置づけ、通常のポイントに加えて1ポイント多く付与することを予定しております。

学びポイント事業の概要については、14 ページ下にあるとおり、市民が行う生涯学習活動に対してポイントを付与し、ポイント数に応じた称号を授与することにより、市民の学習意欲を高めるものです。生涯学習部の各所属や施設が主催・共催する事業などに参加するとポイントが付与されます。

15 ページのチラシもご覧ください。市民向けには、このような形で周知を行い、「学びの秋に“学びポイント”を貯めよう」といううたい文句で参加を促していきたいと考えております。

長くなってしまいましたが、社会教育課からは以上でございます。

○草野委員長

ただいま社会教育課のほうからご説明がありました事項について、ご意見、ご質問ありますでしょうか。

○丹間委員

「ふなばし一番星プラン」の実績のご報告をありがとうございました。こうして拝見させていただきますと、本当にかなりたくさんの事業を幅広く、そして着実に実施していただいている、市民の方々の学習の条件整備や環境醸成をしっかりといただいていることがよく分かりました。

全体としても、この指標の数が令和4年度に比べて令和5年度は向上してきているので

すけれども、向上した事業の数ということでも増えていることが分かります。これはコロナ禍からの回復ということもあるのですけれども、そこを着実にサポートしていただいているということで、すごいことだと思いました。中には減少してしまっている事業もあるので、むしろその状況が一覧にすることで見えてきていますので、その原因や背景をしっかりと分析して対応していただいていると思いました。

その上で、特に事業管理表の中で、この指標というのがどうしても数字だけを見て判断しがちなところを、令和5年度実績所感という形で、その数字の背景や理由の分析、あるいは質的データとして市民の方々の学びの様子を追記していただいている、それがとても良いと思いました。

ただ、それも事業や所管課によって記載の仕方が違います。例えば5ページの公民館スマホコンシェルジュサービスなどは、高齢者の方たちの学びの様子がよく伝わってきて、数字も上がっているし、とても素晴らしい結果だったことが分かりやすく評価として書かれているのですけれども、ほかの事業の所感では数字を説明しただけのところも実際にはあります。所感という項目名ですと何でも書ける欄になってしまいますから、ぜひ学習者の様子が分かるように、質的なデータ、実績値の背景や要因に関する簡単な分析をぜひここに書いていただけると、評価が改善につながっていくのではないかと思います。

意見になりますけれども、以上です。

○草野委員長

生涯学習事業の実態を大変詳しく丁寧にまとめられていて、私も非常に素晴らしいと思いました。ただいま丹間委員のほうから出ました評価の仕方というか、数値ということが一つの評価の軸になるとは思いますが、一方で、定性的な評価といえますか質的な評価、学習者である市民の方々がどういうふうにこういう事業に参加し、どういうふうに受け止めたか、どういう成長なり、そこでどういう学びが行われたか、その辺のより詳しい丁寧な説明なり、あるいは市民の方々の声、市民側からの評価、そういったものもつけ加えると非常に多面的な評価ができるので、そういうことを今後ぜひ工夫されて取り組まれてほしいと思いました。

どうぞ。

○磯野委員

委員長と丹間先生と全く同じ意見ですけれども、いただいた資料で最初の縦書きの一番星プランの数値の上下を見ても、実際のところなかなか意味が分かりませんでした。ずっと読んでいくうちに斜めだったり下だったりが出てきて、それもよく分からなかったのですが、後のほうの5ページ以降に所感が書いてありますよね。取組と所感、それから概要が書いてあります。一番星プランをよく読まなくても、私のような者でも、この概要を読ませていただいて所感を読むと、「あっ、こんなことをやっているんだな」というふうに、私はこれがすごく素晴らしいなと思いました。ありがとうございました。賛成の意見です。

それから、もう一つ、学びポイントという話がありましたけれども、市民の学習意欲を

高めるためにポイントをあげるよと、簡単に言うとそういうことかなと思いましたがけれども、大人だからこれで高まるのかも分かりませんが、例えば、市のいろいろな館がありますね。資料館でもいいし公民館でもいいですけれども、ポイントを貯めるとその入館料が少し減額になるよとか、そうするともっと意欲が高まりませんか。そういうことは考えていないのでしょうか、教えてください。

○社会教育課長

学びポイントを貯めていただくと、このチラシの右側のほうに書いてあるのですがけれども、称号とその缶バッジを差し上げていまして、何かを無料にするとか、そういうものについてはやっていないところです。

実際に運用する中で、皆さんがポイントを貯めること、自分で記録してそこにハンコを押してもらおうということ自体に、記録されるということに楽しみを感じてくださっていると感じています。ポイントを貯めて称号を申請してくる方もノートにびっしりいろんなことが書かれていて、対象ではないような事業もよく見ると書かれているのですけれども、それも記録の一つになりますので、ご自身のノートの活用のされ方としては十分目的に合っているものだと思います。ただ、何か無料にしてあげるとか、すごくいいプレゼントをあげるとなると、そういった部分を大分厳しく見なければいけなくなってしまう部分もあります。自由に皆さんの記録として貯めていただいて、ささやかなものでありますけれども、缶バッジを差し上げるという今の形も、なかなか目的に合っていて皆さんに喜んでいただいている事業だと思っております。

また、一番星プランについてもいろいろなご意見をありがとうございました。昨年もご意見をいただいて、できるだけ数値だけの評価にならないように努めて今回の管理表も作成しましたが、今おっしゃっていただいたような、例えば参加者の様子であるとか、そういったものも来年度以降の評価の中には記載できるように検討してみたいと思います。ありがとうございます。

○磯野委員

ありがとうございました。

○草野委員長

では、ほかにいかがでしょうか。

○能勢委員

能勢でございます。ありがとうございます。本当に各委員からお話があったように、すばらしい事業だなというふうに拝見しておりました。

何点かご質問させていただければと思うのですが、まず縦長のほうの資料で、参加人数等々、昨年より増えているということで、丹間委員からもありましたように、コロナ明けということもあって活動が非常に活発化してきているのかなと捉えております。

ただ、一方で、2ページ目ですか、裏側の一番上の「地域・社会で活躍する人材・団体数」というところは、なかなか厳しい状況、若干減っているのかなというところがありまし

て、ここまでいろんな活動が活性化していく中で、それを担う人材の数をどう増やしていくか、多分ここにいらっしゃる皆さん、ボランティア団体で非常に苦勞されているのではないかと思います、ボランティアをする側の人材もしくは団体の啓蒙・推進みたいなのところもぜひ何かお考えいただければと思っているところでございます。それが、まず1点目です。

2点目です。各施策に関しましては本当に細かく、それぞれ委員の方が皆さん感心していらっしゃるように、私もすばらしいなと思っているところでございます。全て把握することがなかなか難しいものなので、できれば、特にこれはすごく効果があってもものすごく数が伸びたというような取組は、この中の記載ではなくて口頭でも構いませんので、こんなことでこんなふうな形で広がりましたというような、全体を俯瞰したときの特に目立った事業というものと、これはやはりちょっと改善が必要だなということで、実際に改善を行ったところの全体を俯瞰した対応。そういうご報告があると、この全体の事業の細かなところの指標と俯瞰して見たときの特に目立った事業というところのメリハリがつくのではないかなと思うので、そういうところはぜひご報告いただけるとありがたいかなと思いました。

3点目ですけれども、この学びポイント、すごくいいなと思いました。実は、私もやはり称号と缶バッジ以外をあげたらいいのではないかなと思ってしまったのですが、先ほどお話を聞いたとおりに、あまり厳しくしてしまうと、逆にその審査をきちんとしなければいけないということですよ。実は同じ意見なんですけれども、もしかすると、そういうところでももう少し緩やかに学びの姿勢であったり学びの志を吸い上げていくためのお話だと思いましたので、非常にそこは納得しました。

一方で、この事業自体は何か目標値みたいなものはありますか。全て定量的ではないということはよく分かっているのですけれども、定性的な意味においても、どのぐらいの層の人たちにこれから広げていきたいかというような全体感、本当はこのぐらいの対象の方たちにこのぐらいまで広げていったらいいなというのがもしあれば教えていただければと思いました。四千何百人ぐらい今年度は応募があったということですが、これからどんどんこういう学びのポイントというところで広げていきたいというお話だったので、ぜひその展望も含めてお伝えいただければと思います。よろしくお願いします。

○社会教育課長

ありがとうございます。この実績値はノートを配布した数になります。実際は結構ポイントを貯めている方がいらっしゃるのではないかと思いますけれども、缶バッジは思ったよりも申請がないところで、皆さんはノート自体に記録して学びの成果を実際貯めることで意欲を増していただいているのかなとは思っています。

初年度でこの4,900という数で、1冊で何年か使っていただけたらと思うので、もしかすると来年は少し数が下がってしまうかもしれないという点がありますけれども、同じぐらいの数で配布できるように努めていきたいなと思っております。

○丹間委員

学びポイントは個人単位で貯める取組であると理解しました。ポイントも大事ですが、学びノートのほうが、自分がいつどこでどんなことを学んだかというのがポートフォリオで記録になってとても意義があると思いました。そこで、この学びノートを持っている人たち同士が、お互いの学びを共有できるような、そういう仕掛けやきっかけがあるとすごくいいのではないかと考えます。どうしても個人で貯めていく制度になりがちだと思いますので。

先ほどご説明があったかもしれないですが、何ポイントでどういう称号がもらえるのかは、何か決まっているのでしょうか。

○社会教育課長

健康・スポーツとか文化・教養という分野がありまして、その分野ごとに 30 ポイント貯まると、まず「ふなばし学士☆」というのがもらえて、さらに 60 ポイント取ると学士に星が 2 つつきますが、学士の星 1 つ、次が学士の星 2 つというふうになっていまして、その後、「博士」というような形で 30 ポイント貯めるごとに分野別の称号がもらえるのと、分野は全く関係なく 100 ポイント貯まると「ふなばしマナビスト」という別の称号がもらえるというような仕組みになっています。

○丹間委員

そういう意味では、先ほどノートも大事だと言ったのですが、やっぱりバッジも意外と大事だなと思うようになりました。例えば公民館をはじめ、そういう学びの場に行くときに、カバンのどこかに、カバンでなくて服でもいいですが、バッジをつけて出かけていただければ、あの人は自分よりもさらに上のバッジを持っているとか、そういう形で何か声を掛け合ったり、つながりができたりするといいなと思いました。つまり、バッジを取ることが目的にならずに、それがきっかけになって学びの輪が広がっていく方策をさらにこの次のステップで考えていただけると、より効果が出ると思います。

○能勢委員

何かマナビストのコミュニティができるといいですね。みんなでこの称号をそのときはつけてきてみたいな、どうですか、駄目ですか。結構面白いなと思って、すばらしい取組だなと思ったので、その輪を広げるための、それぞれがみんなで意見交換、情報交換して、何かお互いに学習意欲を高められるようなコミュニティがあってもいいなとちょっと思いました。すみません。ご参考までに。

○社会教育課長

ありがとうございます。

○磯野委員

日本人は集めるの好きなんだよ。日本人の特徴なんだよ。

○草野委員長

学びポイントということで、そういう自分の学びというものを、さっきポートフォリオ

というふうな意見もありましたけれども、積み重ねていって、それが何か一つ象徴的なバッジなり称号なり、そういうものになっていくということで、学んだ成果というものが自分の中で蓄積されているという実感なり、あるいは自信みたいなものがそこに芽生えて広がっていく、そして、今コミュニティという話もありましたけれども、そういう学びのネットワークというか共同体といいますか、そういうものが地域に広がっていくという意味でも、大変面白いというか、大変有益な取組だというふうに思います。

それから、対象者は年齢による制限がないということなので、大人だけではなくて小学生、中学生、高校生、そういう子供あるいは若者たちも、恐らく地域の社会教育に関わっていく中でこういう学びポイントを蓄積していくことも考えられると思いますので、ぜひ学校とも少し連携しつつ、子供、若者たち、青年たちにもこういう学びの意欲というものを拡大していくような、そういう取組ができればいいのではないかと思います。

子供たちの中には、この学びノートというのは普及しているのですか。

○社会教育課長

ノートの配布は自由に持っていただいているので、どのくらいの年齢層かは、統計は取れていない状況です。配布場所が公民館などが多いので、60代、70代ぐらいの方、称号の申請をされる方もそれぐらいの年代の方が多いのかなと思っていますが、年齢にかかわらずどなたでも使っていただきたいと作成しているノートですので、子供対象の事業でもノートを配っていただけるように、今回ポイントの推進月間もやりますので、またPRをしていきたいと思っています。

○西郡委員

西海神小学校の西郡です。お願いします。

この学びポイントを子供たちが知れば、貯めたいと本当に思うと思います。ただ、公民館とか児童ホームとかそういうところから、こういう取組、こういうイベントがありますよというところに、例えば一言でも、これでポイントが貯まりますとか、これでワンポイントですとあれば、「このポイントって何？」という話になって、こういうのがあって、こういうふうに貯めていくことができるんだよと。公民館とか児童ホームとか、子供たちに外に出ているいろいろ活動してほしいと私も思っているし、いい活動をたくさんやってくださっていて、チラシもいただけるんだけれども、なかなか子供が、保護者もついていけないといけないという事情もあるのですが、行ってほしいなと思っていてもなかなか行けない中で、ちょっとこういうそそるものがあるといいかなと思いました。よろしくお願いします。

○草野委員長

今、学校のほうも地域学校協働ということもありますし、コミュニティ・スクールもありますし、総合的な学習、地域学習ということで、子供たちが社会教育とか地域の学びに触れる機会がどんどん広がってきていると思います。

○西郡委員

すみません、もう一個いいですか。すみません、話の途中で。

ここに書いてある地域学校協働活動への参加でもポイントがたまるということですか。ここに書いてある地域学校協働活動への参加というのは、今度、学校と地域学校協働活動としてやっていきたいと思いますということで、今までボランティア活動としてやっていただいていたそれぞれのボランティアの人たちが地域学校協働活動になっていくんですね。そういう活動をしてくださっている方も学校にはたくさん来ていて、でもこういうポイントがあるというのは知らないだろうなというのと、そういう方たちはポイントがあるからやろうとか、そういうのではないのですけれども、ちょっと話題にもなったりするかなと思いました。

○社会教育課長

ありがとうございます。対象の事業にはなっています。スタンプを学校にはお渡しできていないので、基本的には生涯学習部が主催する講座とか施設にいらっしゃったときにはスタンプを押せるように準備はしているのですけれども、どのような形でできるかも検討してみたいと思います。

○丹間委員

今、西郡委員がおっしゃった地域学校協働活動への参加がここに組み込まれたら、非常に画期的で、とても大事な視点になると思います。やはり 2017 年の社会教育法の改正で規定されたのが地域学校協働活動なので、そういった活動に地域の方々がただ参加して学校を支援するだけではなくて、それが自分にとっても生きがいややりがいになって、ひいては学びや学びあいにもなるということで、それが自分自身にとっては学びになったというふうに感じた方は、ぜひそのノートを持ってどこかでスタンプを押していただくということが大事かなと思いました。

地域学校協働活動の内容はかなり幅広いですから、例えば通学路の見守りで横断歩道に立っていただくのもこの活動に含まれるわけですが、ただそこに立って旗を振っているだけではなくて、そこで子どもとの触れ合いや安全に対する意識を持っていただいたり高めていただいたりすると、幅広い意味で学びになってくるというのは間違いないと思います。地域学校協働活動をここにに入れていただいたのはよかったと思います。

○草野委員長

学びポイント事業の概要としては、対象となる生涯学習活動ということですのでけれども、例えば行政のあまり関わりがないところで、市民が自主的に自発的に自由にやっているような学習なり社会活動というのが結構たくさんあるんですね。NPO の団体、NGO ですとか、そういう市民の民間の団体あるいはサークル、そういう自由な市民活動ということで、様々な社会活動、サークル学習、あるいはボランティアもそうですけれども、そういう市民の自発的な自主的な学びに対して、こういう学びノートを配布して、自由な学びにもこういう活動を広げていくという視点はどうなのでしょうか、あるのでしょうか。

○社会教育課長

例えば公民館などでいいますと、自主的なサークル活動は対象外にさせていただいて、公民館が主催する講座や事業に参加したときにポイント付与という形にさせていただいています。なので、草野委員長がおっしゃったような自主的な学び全てにポイントをあげているというわけではなく、基本的には教育委員会の生涯学習部で実施している事業や講座等に参加していただいた方にポイントを付与するような事業になっております。

○草野委員長

それでは、ただいま様々な意見が出ましたので、ぜひこの取組を充実・発展させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

続きまして、文化課よりお願いいたします。

○文化課長

文化課です。文化課から、これから開催する3つの事業についてご連絡いたします。資料16ページをお開きください。

第11回ふなばしミュージックストリートです。この催しは、「音楽でまちを元気に！」をテーマに、道ゆく人の誰もが生演奏を楽しめるイベントとして平成26年から開催しております。

資料の17ページの下段を見ていただきたいのですが、今年は10月15日から17日までの3日間にわたり、船橋駅周辺の飲食店で食事をしながらアーティストの弾き語りなどが楽しめるバックストリートミュージックを皮切りにスタートします。

16ページのほうに戻ります。メインイベントとなるライブパフォーマンスでは、船橋駅北口おまつり広場など5つの会場で、10月19日、20日の2日間で全92組のアーティストが様々な演奏を繰り広げます。また、企画ステージとして、自ら作詞作曲した曲を演奏する弾き語りコンテスト、次世代を担う学生たちが優勝を目指して熱い演奏を繰り広げる学生バンドコンテストを開催するほか、昨年初開催し、大好評だったあおぞらカラオケライブを、今年は2日間、天沼弁天池公園の特設ステージにて実施いたします。船橋のまちが音楽に包まれ、様々な音楽に出会えるミュージックストリートをぜひお楽しみください。

続いて、19ページをお開きください。市内の公共施設を会場に、市ゆかりの美術作品を紹介する船橋出張美術展として、「画家のメ、学者のメ 柴宮忠徳の水彩画」を飛ノ台史跡公園博物館にて9月28日から10月14日まで開催いたします。昭和、平成期に活躍した船橋ゆかりの洋画家、柴宮忠徳が描いた身近な草木や生き物などをモチーフにした色彩豊かな水彩画約20点とともに、会場である飛ノ台史跡公園博物館が所蔵する動植物の標本等を資料として併せて展示し、鑑賞者に画家や学者の目を通して物を見ることを楽しんでいただきます。裏面の20ページにも記載しておりますが、関連イベントとしてトークショーやワークショップを開催いたします。色彩豊かな作品を楽しめるイベントとなっております。

そして、21ページをお開きください。9月29日に中央公民館にて「取掛西貝塚からさぐる縄文の暮らし」と題し、市教育委員会と中央大学が主催する学術講演会を開催いたしま

す。今回の講演会では、取掛西貝塚の調査にもご協力いただきました中央大学文学部の小林教授を招き、取掛西貝塚の調査や考古学の最新研究の成果から、縄文時代の暮らしを探ります。講演会を通して市民の皆様へ、船橋で初めて国史跡に指定された取掛西貝塚の魅力や重要性の周知を図ってまいります。

文化課からの説明は以上でございます。

○草野委員長

ありがとうございました。

ただいまの文化課からの報告事項について、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

このふなばしミュージックストリートというのは、「音楽のまち・ふなばし」というものを象徴するといえますか、街中で音楽を自由に奏でる、そういう音楽のまちというふうなことをさらに発展させる大変大事な取組だと思います。やはりこれは若者たちが中心になってこういうものを企画したり参加したりすることになっていると思うのですが、世代的にやはり若者中心というふうなことで、もう少し世代的に上の世代とか下の子供たちとか、そういった幅広い世代が参加できるイベントになっているのかどうか、ちょっとその辺を知りたいのですけれども、どうなのでしょう。

○文化課長

学生バンドコンテストも昨年度から開催しまして、昨年度のエントリー数が今手元にはないのですが、昨年よりも大幅にエントリーが増えまして、ただ予選を勝ち抜かないと本選に通過できませんが、今回は 21 組、これはほぼ高校生のバンドを中心に参加いただいていますので、そういった意味では非常に若い世代の方がお申し込みいただけるようになったと思います。一方で、ライブパフォーマンスはかなり年齢の幅が広いですので、まさに今おっしゃっていただいたとおり、幅広い世代の方が参加していただけるイベントとなっております。

○草野委員長

ありがとうございました。

ほかに何か文化課からの事項についていかがでしょうか。よろしいでしょうか。

特にご意見がないということですので、次に進めさせていただきます。

では、「連絡・報告事項」の 3 番目ですが、市民文化ホールよりお願いいたします。

○市民文化ホール館長

市民文化ホール館長です。市民文化ホールで 9 月から 11 月に実施する主催事業のご案内をさせていただきます。開催日順にお話をさせていただきます。

まず、資料の 23、24 ページです。9 月 22 日に開催する「ふなばし能『熊坂』」です。今年の文化ホールの事業テーマは、「文化・芸術の魅力を再発見！～ふるさと船橋で出会う～」としており、ジャズやクラシックコンサートなど様々なジャンルの主催事業を実施しておりますが、このたびの「ふなばし能」は、日本の伝統芸能として 650 年以上前から継承されている能楽を身近な場所で鑑賞していただきたいと企画いたしました。出演は観世流

能楽師松木千俊さんほか、解説は元NHKアナウンサーの葛西聖司さんです。謡やお囃子などの体験コーナーや装束・面（おもて）の展示もごさいます。

2つ目は、資料25、26ページ、9月28日に開催する「川口成彦 フォルテピアノ&ピアノリサイタル『二人のフレデリク』」です。ふだん、あまり聴く機会のない1843年製プレイエルと、1912年製スタインウェイの2台のピアノを持ち込み、フレデリク・ショパンとショパンの影響を受けた作曲家フェデリコ・モンポウの曲を、世界で活躍されている川口成彦さんが繊細に演奏いたします。

次に、船橋市はデンマーク王国のオーデンセ市と姉妹都市提携を結び、今年で35周年を迎えました。資料のほうは飛びまして29ページになりますが、船橋市民文化創造館きららホールでは記念事業として、10月19日にデンマーク出身の音楽トリオ「ドリーマーズサーカス」による音楽公演を行います。ドリーマーズサーカスは北欧音楽界の最高峰トリオで、北欧の伝統音楽とクラシックを昇華して描く夢のような幻想の音楽世界をお送りいたします。

また、資料のほうですけれども、前に戻っていただいて、27、28ページと本日カラーで刷り上がったばかりのチラシになっておりますが、こちらの公募市民による「総合舞台芸術創造プロジェクト2024 アンデルセン立体的朗読劇」を開催いたします。こちらは毎年行っている市民参加型の事業ですが、今年は出演者30名、スタッフ2名の応募があり、24日（土曜日）から練習をスタートいたしました。初めて参加される方も多く、参加の理由をお聞きしたところ、「地域の方とつながりたい」「子供の頃の夢にチャレンジしたい」という方など、様々な年齢層の方が応募していただいております。今年の朗読劇のテーマである「旅立ちと冒険」につながる皆さんの発表を楽しみにしたいと思います。ぜひ多くの皆様に文化・芸術に触れていただきたいと思っております。以上です。

○草野委員長

ただいまの市民文化ホールからの報告事項について、いかがでしょうか。ご意見、ご質問ありますでしょうか。

○鶴見委員

なかなかすてきな企画だと思いますけれども、こういう企画を文化ホールさんやきららホールさんがどういう形で選んでいらっしゃるのでしょうか。例えば学芸員みたいな方がいらっちゃって、いろんな芸術関係をいつもサーチをされていて、こんな人が呼べればとか、こんな分野でやったりとか、例えば今回は能をやりますよね。たまには日本伝統文化の能をやってみようだとか、そういうのを選定する何かプロセスみたいなものがもしあったら、教えていただきたいなと思っております。

○市民文化ホール館長

毎年、主催事業の中にも共催事業と自主の主催事業とごさいますけれども、こちらで紹介しているのは主催事業といたしまして、プロモーターさんからこういうのはどうですかというようなご紹介があったものとはまた別に、こちらの文化ホールのテーマに合わせて

様々なジャンルのものを多種多様に取り入れていこうということで、主に職員のほうで情報を収集しながらバランスや日程などを調整しながら決めているところがございます。あとは芸術アドバイザーの方々がおりまして、いろいろアドバイスとかをいただいたりして決めているところではございますけれども、毎年同じものをやっているものもございますし、今年はちょっとこういったものをやってみようかという中で、予算など検討しながら決めているところがございます。

○鶴見委員

分かりました。

○草野委員長

私もこの企画を見まして、大変すばらしいというか魅力的な企画だというふうに思いました。このフォルテピアノなんかも近年非常にこういう古いピアノのことが注目されていて、ショパンが生きた 19 世紀前半、そういう時代のピアノということで、非常にショパンファンにとってはたまらない企画ではないかと思えます。そういうクラシック音楽なり、あるいは古い日本の能、こういう伝統文化、さらには芸術創造プロジェクトという形で、大変魅力的な企画だというふうに思いました。

この舞台芸術創造プロジェクトというのは、これをつくり上げるというか創造のプロセスがあるわけですから、それに関わっているんな専門家の方が協力したり指導されたりすると思えますけれども、その辺りは、この創造プロジェクトをやる場合にどうなのでしょう。指導者だとか演出家だとか、そういう創造する上での基本的なスタッフの体制というのは、毎年決まっているというか、きちんとしたものになっているのでしょうか。

○市民文化ホール館長

総合舞台芸術創造プロジェクトに関しましては、劇団キンダースペースというところの演出家の方が脚本などをオリジナルでつくっていただいて、そちらのまとめというところは和田啓さんという方がプロデュースという形で音楽とともに担当していただき、あとはそれぞれの劇団の方から講師をお招きして、セリフですとか発声、歌、そういったところの指導を約 20 回にわたって市民の方にご指導いただいています。朗読劇ですので初めは皆さん本を見ながらというところもございますが、最後のほうにはセリフも頭に入って、通常の朗読に動きや音を加えた演劇に近い形で発表していくというような形で、毎年公演を行っております。

○草野委員長

こういう舞台芸術に参加する、創造する、そのプロセスに参加する、鑑賞だけではなく、そういう創造活動に参加するということは、日常的な世界にはないことで、参加した市民なり子供たちにとっては大変貴重な機会になると思えますので、ぜひこういうプロジェクトは発展させていただきたいと思えます。よろしくお願いたします。

ほかに、ご意見、ご質問ありますでしょうか。

○能勢委員

本当にコメントだけなんですけれども、いろいろと本当に素晴らしい内容ばかりで、とてもバランスが取れているなと思いました。何百年も前からの伝統芸能の能と、それからクラシックのピアノを日本人の方がされるというところ、それから全員参加型で劇をつくっていくところと海外からのアーティストというところで、非常にバラエティーに富んで、まさに芸術の秋にふさわしい内容になっているなと思いました。

舞台で行われるものはたくさんあると思うのですが、それをバランスよく散りばめられていかれると、この市民ホールというところも、市民の芸術を学ぶ一つの体験ができる素晴らしい場所になるのではないかなと改めて思った次第です。

本当に感想だけになりますが、以上です。

○市民文化ホール館長

ありがとうございました。

○草野委員長

ほかに市民文化ホールからの事項についていかがでしょうか。ご意見、ご質問ありますでしょうか。

では、次に進めさせていただきます。

次第の2番の「連絡・報告事項」について、(1)から(3)まで各課から報告が終了しました。

そのほかに追加で連絡・報告事項はございますでしょうか。

○生涯スポーツ課長

生涯スポーツ課です。報告事項となりますが、一点、本日追加でお願いしたいと存じます。本日お配りさせていただきました資料をご覧いただきたいと思えます。

令和6年度「市民マラソン大会」「成人の日記念市民駅伝競走大会」「小学生・女子駅伝競走大会」の中止についてでございます。

例年11月から2月にかけて、運動公園を会場にいたしまして開催しておりますこの3つの大会につきまして、令和6年度の開催につきましては、船橋市陸上競技協会や市内のスポーツ団体等で構成されます主催団体であります船橋市マラソン駅伝実行委員会により、本年10月中旬から7年3月の半年間にかけて行われる陸上競技場の大規模改修工事に伴いまして、安全に開催できるコースの確保が難しく、代替の会場地や日程変更などの開催も検討をいたしました。いずれも難しく、やむを得ず今年度につきましては中止との判断がなされまして、今年度の開催は中止ということとなりましたことをご報告させていただきます。

なお、市民の方々への公表につきましては、9月6日に市のホームページなどを通じまして周知を行う予定としてございます。また、令和7年度につきましては、この3つの大会は開催する予定としてございます。

説明は以上でございます。

○草野委員長

ただいま生涯スポーツ課から市民マラソンの件について報告がありましたけれども、何かご質問、ご意見ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

そうでしたら、最後に事務局から何かございますでしょうか。

○事務局

事務局から1点ございます。令和6年8月19日付でメールにてご案内しております第66回全国社会教育研究大会茨城大会の開催についてです。ご案内のとおり、今年度は全国大会と関東甲信越静岡大会の合同開催となっております。期日は10月24日から25日の2日間で、当大会の第1分科会では、丹間委員が助言者になっていらっしゃいます。参加を希望される方は、8月30日（金曜日）までに事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。

事務局からは以上です。

○草野委員長

10月24日、25日ということで2日間、全国大会と関東甲信越静岡大会の合同開催ということです。私も一度大会に参加したことがありますけれども、全国からいろいろな方が集まって、社会教育委員の方もたくさん集まって、情報交換というか交流というか、そういうことでも大変有益な学びを経験しましたので、私も日程を調整して行く方向で決めていますけれども、ぜひ社会教育委員の方々も参加されることを期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

丹間委員から何かありますか。

○丹間委員

分科会が1から5まで多様に準備されております。この日は私も茨城県水戸市でお待ちしておりますので、ぜひ船橋市からも皆さんに参加いただければ幸いです。

○草野委員長

ありがとうございました。

それでは、これにて令和6年度第3回社会教育委員会議を終了いたします。

次回の第4回社会教育委員会議は、11月5日（火曜日）午後3時から、市役所7階705会議室にて行います。

本日の議事録の署名委員は、名簿の順番ですと能勢委員と鶴見委員ですけれども、よろしいでしょうか。

（両委員 了承）

○草野委員長

よろしくお願いいたします。

では、本日はどうもありがとうございました。

午後4時30分閉会